

【詳細版】 台風等の非常変災時における対応について

金勝小学校

1. 臨時休業の措置をとる場合 → メールなし×

- 午前7時に、滋賀県全域または近江南部、栗東市に「特別警報」「危険警報」あるいは「暴風を含む警報」が発表中の場合は、臨時休業となりますので、登校させないでください。その場合、メール配信はいたしません。（午前7時以降に警報が解除となっても、引き続き休校となります。）
- 警報にはいろいろな種類があり、また、いくつかが組み合わされる場合がありますが、「暴風」が含まれている場合のみ臨時休業とします。（大雨警報、氾濫警報では休校になりません。）
- ※「特別警報」「危険警報」は、暴風に限らず、大雨、暴風雪、大雪、氾濫などすべての警報です。

2. 学校独自で臨時休業の措置をとる場合 → メールあり ○

- 滋賀県全域または近江南部、栗東市に臨時休業の措置がない場合でも、児童の安全確保を最優先して、校区の災害状況等により、本校だけを臨時休業にしたり、始業を遅らせたりする等の措置をとることがあります。その場合は午前7時までに『tetoruメール』にて一斉配信します。

3. 登校後に「暴風警報等」が発表された場合について → メールあり ○

- 登校後に該当の警報等が発表された場合は、対応について『tetoruメール』で一斉配信します。
- *下校時刻までに暴風警報が解除された場合
「分団下校」または「学年分団下校」を行い、教師も各分団に分かれて指導します。状況に応じて、保護者による引渡しとなる場合もあります。
- *警報が解除されない場合
「児童は全員、学校に待機」とします。全員、引渡しとし、必ず保護者のお迎えをお願いします。
- 臨時下校した際の家庭での過ごし方について、普段からご家庭で話し合っておいてください。児童だけの自宅待機となる場合は、ご近所の助け合いも含めて考えていただきますようお願いいたします。
- 学童保育所に通っている児童についても、上記と同様の対応となりますので、ご注意ください。
- 非常変災時は、原則として学童保育所は開かれません。

4. 下校時に「雷雨や竜巻等」で危険が想定される場合について → メールあり ○

- 『tetoruメール』にて学校待機の旨を一斉配信させていただきます。

5. 栗東市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合について → 可能ならメールあり △

- 学校は臨時休業とします。児童が在宅中の場合は自宅待機、在校時は授業を打ち切り、原則としてできる限り速やかに保護者とともに下校する対応をとります。停電や電子機器の不具合等の影響が予想されるため、『tetoruメール』の一斉送信はできない可能性があります。

6. 安全指導について

- 大雨・台風・地震時等の登下校には、思わぬ危険が待ち受けています。ご家庭においても通学路や児童の実態に即し、児童の登下校の安全に万全を期すようご協力ください。
- 警報・注意報が解除され、雨や風がやんだ後にも、河川の増水の危険性が残ります。遊び場や通学路に危険性がないかどうか、危険防止にご配慮いただきますようお願いいたします。

◇この文書は、今後の非常変災時のためによくお読みいただき、大切に保管してください。

金勝小学校：電話（０７７）５５８－０１５０